

グローバルな独占論の基礎的研究

——北原独占論の発展的継承——

渋井 康 弘

はじめに

情報技術（IT）の発展・普及と共にネットビジネスが台頭し、資本主義世界のあり方は情報技術によって大幅に再編されてきた。情報産業の動向が世界的な資本蓄積を規定する一つの軸になり、その渦の中にはGAFAM（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン、マイクロソフト）に代表されるような超巨大資本が台頭するようになった。これらの資本は国境を超えて世界市場を支配し、グローバルな独占、世界大の独占と言うべき存在となっている。これら企業に対する独占禁止法や反トラスト法の適用が議論される事態もしばしば発生し、ネットビジネスとの関連で独占問題が語られる場面も増えている⁽¹⁾。

こうした状況を解明すべく独占論が語られることは有意義であり、筆者も「グローバルな独占」という概念で事態の一端を論じて来た⁽²⁾。しかしながらグローバルな独占、世界大の独占を論ずるのであれば、まずは元来の独占論を整

理し、その内容を確認しておくことが肝要である。これまでの独占論研究には、独占を単なるマーケットシェアの大きな企業として扱うのではなく、そうした企業を成立させる資本主義発展の基本法則、それが成立したことによる資本蓄積の変容、そこでの資本主義の矛盾の発現形態の変化といった豊富な内容を含むものがあった。本稿はこうした豊富な内容を持つ独占論の代表として北原勇氏の議論を取り上げ、それを発展させることでグローバルな独占論の基礎理論を構築しようとするものである。特に本稿では、北原独占論の重要な特徴である設備投資の扱いに注目する。独占段階の資本蓄積のありようは、独占資本の特徴的な投資行動に左右され、そのことがまた資本主義国家の政策をも規定することになる。こうした事実を踏まえておくことは、グローバルに、世界大に展開することになった独占を前にした時、資本主義国家がいかなる政策的対応を展開するかを理解する上でも極めて重要である。

(1) 2020年頃から、アメリカではグーグルやフェイスブックなどの巨大ネットビジネスが反トラスト法（独占禁止法）違反で提訴される事例が増えてきた。

2024年8月には、ワシントンの連邦地裁が、グーグルは競合他社を競争から排除し、オンライン検索と関連広告の独占状態を維持する目的で違法行為をしたとの判決を出した（2020年10月に米司法省や州が共同で提訴したもの）。その後、独占状態の是正措置をめぐる審理が続いていたが、2025年9月、米連邦地裁はグーグルに対し、検索データを外部に提供することを命じた。あわせて、検索、ウェブ閲覧ソフト「クローム」、生成AIの「ジェミニ」といった各サービスを抱き合わせ、顧客企業や消費者を縛るような契約をすることを禁止した。

尚、焦点だった「クローム」事業の売却は「不要」として見送られた。これにより「グーグル解体」は回避された。『日本経済新聞』2025年9月4日、『朝日新聞』2025年9月4日、参照。

(2) 渋井康弘（2005）、渋井康弘（2007）等。

このような意味で本稿は、北原独占論に依拠しつつ、それを発展的に継承して今日のグローバルな独占の本質を解明しようとするものである。

第1節 資本の集積・集中と独占の成立

第1項 資本の集積・集中

独占を理解するためには、まずそれが資本主義発展の必然的かつ基本的傾向である資本の集積・集中⁽³⁾の高度な展開によって成立することを踏まえねばならない。

資本主義的生産様式の下、各生産部門では、諸企業が部門の平均的・標準的な生産条件よりも生産力の高い新生産方法を導入——主に新式機械の設備投資——しようと競争を展開している。新生産方法をより早期に導入した企業は、その企業の生産する商品の個別的生産価格を一般的生産価格よりも低くすることができ、その差額を特別剰余価値・利潤として取得することができるからである（これは現象としては、当該企業の費用削減による利潤増大として現れる⁽⁴⁾）。

各企業が特別剰余価値・利潤の獲得を目指して新生産方法を導入していけば、やがて部門全体の生産力が向上し、一般的生産価格が低落していく（それは新生産方法導入→費用削減に先に成功した諸企業による値下げや、生産力の高くなった諸企業からの供給増大→需給関係の変化による価格低下として現実化する）。この過程で、旧式を生産方法を利用している企業ではマイナス

の特別剰余価値・利潤が発生する（利潤の減少）。

新生産方法はやがて部門の平均的・標準的生産方法となり、当該部門で平均利潤を得て事業活動を継続するためには、新生産方法が不可欠となる。新生産方法導入が企業間競争によって強制されるのである。新生産方法を早期に導入していた企業が得ていた特別剰余価値・利潤も消滅し、それらの企業は新たに成立した生産価格の下で、利潤としては平均利潤だけを得るようになる。そしてまた新たに特別剰余価値・利潤の獲得を目指した新生産方法導入を巡る競争が展開し、その競争がやがて部門全体に次なる新生産方法導入を強制していくのである。

こうして新生産方法の導入・普及が進展する中で、各企業の資本規模・生産規模は拡大していく。一般に、より生産性の高い新生産方法は投下資本規模の拡大を必要とするからである（それに伴い生産規模も拡大する）。そしてこの必要に応えるべく、各企業は資本の集積（剰余価値・利潤の資本への転化による個別資本の拡大。狭義の資本蓄積）および資本の集中（複数資本の単一資本への転化。企業の吸収・合併等）に努めることになる（尚、資本の集積と集中を合わせたものは、広義の資本蓄積となる）。

この過程は信用制度、株式会社制度の発展によっても促進される。それらは資金調達を容易にすることで投下しうる資本の規模、生産規模の拡大を促進する（特に大資本は信用獲得上、小資本に比して優位にあり、より大量の資本を

(3) 資本の集積・集中のメカニズムは、基本的に Marx, K (1962) Kapitel 23 / 大内・細川監訳 (1968) 第23章で明らかにされている。

(4) 一般的生産価格（通常、生産価格と言えばこの一般的生産価格のこと）は、その部門の平均的・標準的生産条件の下での費用価格プラス平均利潤。当該企業が部門の平均的・標準的生産条件を有していれば、個別的生産価格イコール一般的生産価格となり、そこでは平均利潤が取得される。その企業がより優秀な生産条件を持つ場合には、個別的生産価格が一般的生産価格を下回り、その差額分として平均利潤を上回る利潤部分＝特別利潤が取得される。このように特別利潤は個別的生産価格と一般的生産価格との差額であるが、その本質は個別的価値と社会的価値との差である特別剰余価値であるので、本稿ではこれを特別剰余価値・利潤と表現する。

動員できる)。中でも株式会社制度は、それ自身では資本として自立できない少額の貨幣を株式の形態で集めて巨大な資本に転化させうるし、既存企業間の吸収・合併（による資本の集中）も、株式の取得などを通じて容易に実行できるようにする。

資本の集積・集中が進展していくと当該部門の生産力は向上し、それはさらなる集積・集中、生産力向上を呼び起こす。それとともに当該部門の「最低必要資本量」（部門の平均的・標準的生産条件で生産を行なうのに最低限必要な資本量）は増大していく。この中で資本規模のより小さい企業は市場から駆逐されていき（他企業による吸収・合併を含む）、資本の集積・集中はより一層進展することになるのである。

資本主義発展の中では、以上のような過程が必然的かつ基本的傾向として進展していく。まずはこの点を確認することが、独占成立の論理を理解する基礎となる。

第2項 中小資本の残存・新生

前項で見たように資本の集積・集中は資本主義発展の必然的かつ基本的傾向であるが、それは決してあらゆる部門で一様に、直線的に進むわけではない。その傾向とは反対に作用する中小資本の残存・新生という事態を伴いながら、それを内に含みつつ進んでいくのである。

各部門における資本の集積・集中の進展のテンポは、市場の広さ、利用技術、労働条件といった要因に大きく規定される。当該部門の市場が広いほど、より生産力の高い新生産方法の導入、生産の大規模化が促され、資本規模・生産規模の拡大が顕著に進む。大規模生産による均質・安価な製品の大量生産は、それ自体がま

た新たな需要を喚起し、さらに市場を拡大する要因にもなる。また、労働条件が良く労務費が高いほど、新式機械などの新生産方法の導入による労務費削減が追求されやすく、それに伴い資本規模・生産規模の拡大も急速に進む。ここでは「最低必要資本量」も急速に増大し、資本規模の小さい企業の駆逐も顕著である。

だが逆に当該部門の市場が狭い、低廉な労働力が利用できる（新式機械などの導入が進みにくい）といった場合には、集積・集中のテンポは緩慢なものとなり「最低必要資本量」も増大しにくい（長期的には、当該部門の生産力発展に伴い増大するが）。こうした部門では資本規模・生産規模がなかなか増大せず、中小資本が駆逐されずに残存したり、中小資本が新生したりすることが可能となる。また、生産力発展の結果として生み出された新生産物を基礎に新部門が形成される場合や、分割された生産工程が新部門として独立した場合などにおいて、そこが市場・技術・労働条件の面で上と同様の性格を持っていれば、そこはやはり中小資本によって構成される部門となるだろう。

このように資本制生産においては、資本の集積・集中という必然的・基本的傾向が貫きつつも、集積・集中のテンポの遅い部門では相対的に資本規模の小さい中小資本が残存したり新生したりしているのである。集積・集中が遅々として進まず、「最低必要資本量」が少額のまま増加しにくい部門には、「最低必要資本量」が巨額になった部門では自立し得ない資本が殺到することになる⁽⁵⁾。それ故そこでは、往々にして、極めて激しい競争が展開する。

また、集積・集中が進展し「最低必要資本量」が巨額になった部門においても、その内部で標

(5) 既存の小資本だけでなく、資本家の財産分与や、剰余価値・利潤の利子・地代等への分割によって生じた潜在的な小資本（家）も、資本としての自立を目指してこうした部門に殺到する。

準以下の劣悪な生産条件に耐えながら中小資本が残存する場合もある（大抵、部門の平均的・標準的水準よりも低廉な労働力の利用がこれを可能にする）。さらに、巨大な部門の市場がいくつかの亜種（疑似的小規模市場）に分化していれば、その内部において中小資本が残存することもあるだろう。

もちろん「最低必要資本量」の小さい部門でも集積・集中→生産力発展は徐々に進んでいくし、大規模化した部門で残存していた標準以下の弱小資本も、部門の集積・集中→生産力発展とともに次第に残存が困難となっていく。だが他方において、中小資本が存立しうる部門は新たに生み出されてくるし、部門の標準以下の弱小資本が残存し続けようとする傾向も存在し続けるのである。

それ故、資本主義発展は全体として、新式機械の設備投資を軸とする新生産方法の導入競争を通じて資本の集積・集中を推し進め、各部門の「最低必要資本量」を増大させ、より少数のより大規模な資本が支配する部門を生み出していく。そしてこのメカニズムは、やがて独占的市場構造を生み出すことにもなる。だが同時に、他方では相対的に中小規模の資本を残存・新生させ、それらを大規模資本と併存させていくメカニズムを持っているわけである。

以上のように資本主義発展の必然的かつ基本的傾向である集積・集中は、それと反対に作用する中小資本の残存・新生を伴いつつ進展するのであり、それ故にまた資本主義発展は独占を成立させるとともに、絶えず中小資本を残存・新生させることで、それらを独占と併存させるのである。この点を「資本の集積・集中と分裂・分散」とが両立するという問題として、マルクス経済学の基礎上で先駆的に理論化したのは北原勇氏であった⁽⁶⁾。

第3項 独占的市場構造の成立

資本の集積・集中が高度に進展した部門では、やがて部門全体が数社の巨大独占企業によって支配された独占的市場構造が成立する⁽⁷⁾。それは基礎的・基軸的な原材料・燃料・動力源・エネルギー源の生産部門、大型で高価な、あるいは大量に利用される労働手段の生産部門、大量の均質的需要を持つ消費財の生産部門といった、一国の産業構造の中で大きな位置を占める主要産業部門に成立する可能性が極めて高い。19世紀末から20世紀初頭にかけて、先進資本主義国ではそれらの中核的・中軸的な諸産業に次々と独占的市場構造が定着し、資本主義は産業資本主義の段階（資本主義の競争段階）から独占資本主義の段階（資本主義の独占段階）⁽⁸⁾へ

(6) 北原勇（1957）、北原勇（1977）pp. 11～28および渋井康弘（2010）を参照。本項での説明は、基本的に北原氏の「集積・集中と分裂・分散」論に依拠している。

(7) 独占的市場構造については、北原（1977）第1編第1章参照。

(8) 資本主義の独占段階では、その構造と動態に競争段階との質的相違がみられる。そこでは、競争段階に貫徹していた資本主義の運動法則（基本的には『資本論』で解明された法則）が部分的に作用しなくなったり、変容したりしており、その点を解明する理論（＝独占資本主義の理論）が必要となる。この理論の体系的構築を目指したものの一つが北原（1977）であり、本稿もこの理論に大きく依っている。

ただし、独占段階において資本主義の法則が部分的に変容したとしても、それ以外の部分では競争段階以来の法則が貫徹し続けている。また変容した部分についても、その基底にあるのは競争段階に貫かれていた法則である。資本主義が資本主義である限り、『資本論』によって解明された諸法則は資本の運動の土台をなしており、その土台の上に独占段階の法則が積み重なるのである。

と移行することとなった。

独占的市場構造は高い市場集中度と参入障壁によって特徴づけられる。少数巨大企業が高い市場占拠率で部門の需要を獲得しており（高い市場集中度）、しかも当該部門への他部門からの参入を阻止する参入障壁が存在するので、その状況が構造的に定着するのである。

参入障壁には、まず基本的な要因として、当該部門の最低必要資本量が歴大化しているということがある。これにより、ほとんどの中小資本は当該部門に参入できない。さらにその上で、他部門の巨大資本による参入をも阻止する要因として、次の(A)～(C)の要因がある。(A) 当該部門における「最小必要生産能力」(分割不可能な生産設備1セット)の巨大化の下、その巨大生産設備をもって参入すれば部門の供給能力が急増し、操業率と価格(のどちらか、または両方)のかかなりの低下を覚悟せねばならないということ。

独占企業の生産設備は分割不可能な巨大設備なので、1セット増設しただけでも大幅な供給増となる点の理解が肝要。

(B) 当該部門の既存企業の(参入者に対する)費用面での優位性。

参入企業は、既存企業の有する特許・知的所有権などへの支払い、原材料調達ルートや販路確保のための支出などに伴い、既存企業には

ない費用が発生することも多く、それだけ不利になりがちである。

(C) 既存企業が参入者に対して闘争的対抗手段(既存設備での生産増による参入の余地の縮小、新たな特許取得や秘密保持による技術の利用阻止、原料資源の買い占め、系列販売店を通じての流通経路の封鎖、系列金融機関からの融資面での締めあげ等)をとる可能性。

こうして成立した独占的市場構造の下では、当該部門内の巨大独占諸企業が価格支配力を持つことになる。これら独占諸企業は、他部門からの参入を制限しつつ(=部門間競争の制限)、部門内企業間で協調して(=部門内競争の制限)、自分らに有利な価格設定(長期的利潤を最大化できるような価格の設定)を行なうのである⁽⁹⁾。その結果、当該部門の独占諸企業は、競争が全面的に展開していたならば成立したであろう生産価格を上回る独占価格を設定し、生産価格の下で実現したであろう平均利潤を越える独占利潤を獲得するのである。そこでは他の非独占諸部門よりも高い利潤率が実現する⁽¹⁰⁾。

他方、独占部門から排除された多くの企業(非独占中小企業)は、自立を目指して非独占部門に殺到し、激しい競争を展開する。それら企業のほとんどは、価格支配力のある独占企業が高利潤率の実現を目指して自らに有利な価格設定をする中で、価値の収奪(流過程を通じ

(9) 部門内、部門間の競争制限と言っても、企業間競争が無くなるということでは全くない。価格支配力を持つ数社の協調により、製品価格の引き下げ競争は抑止されるが、それ以外の面(技術開発、製品差別化、広告宣伝等)での競争は行われるし、市場の大幅・持続的な拡大期には、競争段階以上に激しい設備投資競争が展開されることも少なくない。また独占的市場構造も永続性を保証されたものではなく、需要の大きな変化や画期的新技術登場などにより参入が実現することもあれば、それを機に価格引き下げ競争が前面に現れてくる場合もある。この点、独占資本主義を理解する上で極めて重要である。北原(1977) pp. 50-52 および第3編、渋井(2005) pp. 55-60、渋井(2007) pp. 45-47 参照。

(10) 本稿でいう利潤率は、「投下総資本に対する利潤の割合」であり、利ざや／費用比率や売上高利潤率(利益率)ではない。資本の収益性を真に表現するのは「投下総資本に対する利潤の割合」で、それ故にまた、ある部門への参入において企業が問題にするのもこの指標である。北原(1977) pp. 165-166 参照。

での独占企業への価値の移転)を甘受せざるを得ない⁽¹¹⁾。また、独占部門における製品価格の吊上げとは別に、独占企業が購買独占者となって、非独占中小企業からの(原材料・部品等の)購入価格を低く抑え付けることで収奪する場合もある。それ故、非独占部門における利潤率は、一般に独占部門より低いものとなる。

独占部門における高利潤率は独占企業による価格支配(有利な価格設定)によって実現するもので、それは決して独占企業が平均利潤を上回る利潤をもたらすような価値を生み出しているということを意味しない。独占的な価格支配それ自体が価値を生み出すわけではなく、この場合の利潤の超過分は(もし価格支配がなければその価値を取得していたはずの)他者⁽¹²⁾から移転されてきたもの=流通過程を通じて収奪されたものなのである。

(補) 現代巨大企業における資本家

巨大独占資本のような現代の巨大企業のほとんどは株式会社企業となっている。そこでは元来の資本主義企業のように、自然人の個人資本家が自己の出資に基づき経営の全権を握るのではなく、「会社それ自体⁽¹³⁾」が資本家になっているという点、付言しておく。

資本主義の初期においては、資本の人格的担い手である資本家は個人・自然人であり、彼・彼女が資本の所有に基づき企業を支配していた(個人企業)。しかし19世紀後半以降、最低必要資本量の膨大化に対応しつつ、ゴーイング・

コンサーンとしての資本の運動を継続する(資本家の死亡や財産分割等に妨げられずに)のに適合的な仕組みとして株式会社制度が普及し、資本家は、資本を出資した株主の総体=「会社それ自体」となる(個々の株主ではなく株主総体)。「会社それ自体」が法的に人格を与えられて、法人として株式会社企業、法人企業を支配するようになるのである。

ここでいう「会社」とは仲間・結社の意味で、株式会社とは株式による出資を通じて企業運営を行う仲間・結社。それによって運営される企業は株式会社企業・法人企業となるのである(会社法でも、株式会社の社員と言えばそれは株主のことを指す)。それ故ここでの資本家は、自然人ではなく法人である。そうなることで資本は結合資本となり、資本としての機能を益々純粋に(自然人である資本家の病気や死亡、財産分割といった個人的事情に左右されずに)追求できるようになるのである。

ただし、日々の意思決定をすべて株主総会で議決するわけにはいかないで、「会社それ自体」が自身の支配権を経営者(社長やCEO等)に代行させて、資本の運動を全うする限り、日々の権力行使は彼・彼女に委任することになる。

実際には社長やCEOが大量に株式を所有していたり、別の法人が株主となって、それらも株主総体の一部となっていたりすることも多いので、権力関係はより入り組んで来る。また支配的大株主が大量の議決権を行使して、事実上株主総体の意思決定を牛耳ることで、あたかも

(11) 「収奪という概念は、競争の作用が全面的に支配していたとすれば他の社会の構成員に属していた価値部分が、独占資本の手に移転せしめられることを意味するものである。」北原(1977) p. 140。

(12) これは非独占中小企業の場合もあれば、消費者の場合もある。また収奪の経路、パターンにはさまざまなものがあり、被収奪者は独占企業と直接取引するものとは限らない。北原(1977) pp. 130-146 参照。

(13) 北原勇(1984) 参照。特に p. 92-114, 231-246 では、「会社それ自体」の概念が詳述されている。あわせて北原勇(2005)も参照されたい。

個人資本家のように振る舞える場合もあるので、現実の権力行使のパターンはケースごとに分析する必要がある。しかし元来の個人資本家ではなく、「会社それ自体」が資本家となっているという基本的な構造変化は銘記せねばならない⁽¹⁴⁾。

それと同時に、資本家が個人から「会社それ自体」に変わったとしても、自己増殖する価値の運動体としての資本の本質が変わるわけではないことを理解しておく必要がある。利潤→配当の増大、株価の上昇という株主の期待を負った結合資本は、より一層自己増殖する価値としての性格を純化させて、資本間競争に促迫されながら、資本主義の法則にしたがった運動するようになるのである⁽¹⁵⁾。

第4項 独占価格と設備投資

独占価格は独占企業の価格支配力を基礎に成立するが、この価格設定は独占企業の設備投資行動とセットになっている。独占企業の投資行動が価格支配力を支えているのである。この点の理解がないと、独占価格設定は単なる生産価格より高い価格への吊り上げと認識されかねないが、それは誤解である。

部門外からの参入を阻止するためには先に見た各種の参入障壁を確保しておく必要があるが、それら障壁のうち、特に(A)要因および(C)要因のうちの既存設備での「生産増」の要因については、それを確実なものとするために、十分な生産能力を保持しておくことが肝要とな

る。部門内諸企業が現有の生産能力を活用した場合に、そこに参入者が（「最小必要生産能力」を満たす）生産設備1セットをもって参入すると大幅な供給過剰となり、当該部門は価格の大幅下落または稼働率低下（→利潤率の大幅下落）を余儀なくされる——このような状況であれば基本的に参入は阻止される（これに(B)要因や(C)のその他諸要因が加われば、障壁はさらに補強される）。これはいわゆる「参入封鎖⁽¹⁶⁾」の状況である。

この状況を前提として、部門内既存企業は協調して、費用曲線と需要曲線を付き合わせながら長期的に最大限の利潤が得られる水準に価格を決定するのである（独占価格）。その価格水準は、通常、現有設備をフル稼働させて成立する水準ではなく、ある程度供給量を制限することで吊り上げられた価格水準となる。それ故、設備の操業度は100%ではなく、その独占価格水準を実現する供給量に見合った、ある程度稼働率を下げた操業度となる。そして参入が発生するような場合には、その操業度を上げて、生産・供給量を増大させて対抗する（(C)要因のうちの既存設備での「生産増」）。

このように独占価格（および生産量・操業度）は、「参入封鎖」を前提として実現するのである。逆に「参入封鎖」が確実でなくなれば、参入の可能性が高まり独占価格支配は危うくなる。それ故その場合には、部門内既存企業は参入障壁をより強固なものにして、「参入封鎖」を確実にしようとする。そして参入障壁を高める手段とし

(14) ここでは「会社それ自体」が資本の所有に基づき、企業を支配しているのであり、「会社それ自体」は支配の主体、企業が支配の客体である。それ故、マスコミ等でしばしば投げかけられる「会社は誰のものか」、「会社を支配するのは誰か」といった問いについては、議論の前に概念の整理が必要である。「会社それ自体」が所有や支配の客体なのではなく、その企業を支配する主体であることを、まずは踏まえておかねばならない。

(15) 北原勇（1984）第3章—3「株式会社の私的資本制的性格」を参照されたい。

(16) Bain, J.S. (1968), p. 274 / 宮沢健一監訳（1970）上, p. 291。

て最も基本的な措置は、設備投資なのである。

参入を招く可能性の高い状況とは、参入者が生産設備1セットをもって部門に参入しても(それだけの供給増があったとしても)、十分に高価格で販売できて、高利潤が得られるという状況である。既存企業が稼働率を上げて(生産量を増大させて)対抗しても、十分に高い利潤が得られる価格水準が成立してしまうのはなぜか。それは既存企業の現有生産能力が、当該市場の需要に対して過少になっているからである。だからこそ、そこに参入者が入り込む余地ができる(参入者が取り込める需要がある)。例えば部門の需要が大幅に増大し、それが定着しているにも拘らず、既存企業が生産設備を増強していなければ、こうした事態が生ずるだろう。

そこでこうした事態が発生する前に、既存企業はそれを予想して設備投資を行ない、生産能力を拡大しておくのである⁽¹⁷⁾。そうして「参入封鎖」の状況を確実にすることを前提に、独

占価格が設定される。つまり独占価格支配の背後には、それを支える設備投資行動がある。独占価格は単に価格を吊り上げるだけのものではなく、独占の投資行動論とセットにして初めて理解しうるものなのである⁽¹⁸⁾。

第2節 独占段階の資本蓄積と新たな矛盾

第1項 慎重な投資行動と「停滞基調」

前節でみたように独占企業は「参入封鎖」の状況を作り、独占的価格支配力を維持すべく設備投資をしていく。そしてこのことから、独占企業の設備投資への態度は慎重なものとなりがちである⁽¹⁹⁾。分割不可能な巨大設備は、一方では部門内で先に投資しておくことで、参入を諦めさせる要因になるが、他方で、もし「参入封鎖」に必要である以上に過剰に投資してしまったら、今度は自分が過剰な生産能力を抱え込み苦しむことになるからである(その状況で供給過剰となることを避けようとするれば、稼働率を大

(17) もし参入者の側が最新技術を先取りして、コスト面で大幅に優位性を持っている場合には、既存企業は「参入封鎖」を確立できず、参入阻止を断念することもありうる。

(18) 潜在的参入企業の参入可能性と、参入障壁によりそれを阻止しつつ有利な価格設定を行なおうとする企業行動を考察しようとした先駆的研究として、Bain, J.S. (1968) ——初版は1959年刊行——や Sylos-Labini, P. (1962) ——原書 *Oligopolio e progresso tecnico* の初版は1956年刊行——の「参入阻止価格論」がある。だがこれらは、部門内企業が価格を吊り上げられる程度は参入障壁の高さによって限定されるという想定の下、部門の参入障壁の高さに見合った、参入を誘発しない最高の価格=参入阻止最高価格の水準を論定することを中心とした研究であった。部門内企業が設備投資によって参入障壁そのものを強化して、「参入封鎖」の状況を作った上で有利な価格水準を決定するという視点はなく、投資行動論との結合を欠いた価格論であったと言えよう。この点を批判し、投資行動論との結合によってこそ独占価格論が成立することを明らかにしたのが、北原勇氏であった(北原(1977) pp. 113-120 参照)。

尚、独占企業による参入阻止のための行動については、K. カウリングも下記のように同様の認識を示している。「参入に対して独占者もしくは共謀的寡占グループがとる適切な反応は、さもなければ最適価格——これは寡占のケースでは持続可能な共謀度と見合っている——となったはずの価格をいくらか引き下げることではなく、むしろある程度の過剰能力の創出が一般的であろう」(Cowling, K. (1982) p. 21 / 安喜・元木訳 (1988) p. 29. ちなみに原書の当該箇所は K. カウリング自身によって訂正され、ここに引用した訳文が訂正後の内容となっている)。

(19) 北原勇 (1977) 第2編参照。

幅に引き下げざるを得なくなり、利潤率の低下は避けられない)。それ故、追加設備による供給増大をも飲み込んでしまうような、大幅かつ持続的な需要拡大が例外的に生じた時には、各社はここぞとばかりにこぞって設備投資に励むこととなるが、通常は——旧設備の更新以外は——設備投資の機会を大幅に減らすことになる。

資本主義経済が一定期間景気拡大を持続させる時には、基本的には、再生産表式で「I部門の不均等的拡大」と表現されるようなメカニズムで、社会的総資本の蓄積が進む⁽²⁰⁾。生産手段生産部門（I部門）が供給拡大のために設備投資をすると、その行為自体がまた鉄鋼、機械体系、建設資材などの生産手段に対する巨大な投資需要となり、その需要に対応すべくまた生産手段部門が供給拡大のために設備投資をするという、いわば「工場増設のための工場増設」が進展するのである。「設備投資が設備投資を呼ぶ」過程である⁽²¹⁾。この過程で雇用拡大や賃金上昇が進めば、それは消費手段生産部門（II部門）への需要拡大→消費手段生産部門での生産拡大を促すことになる。そしてそのことが消費手段部門の設備投資を誘発すれば、それはまた生産手段部門の設備投資を呼ぶことになり、このプロセスがしばらく継続することになる（余剰生産手段が売れ残り、設備投資の鈍化・停止が連鎖的に他部門の設備投資の鈍化・停止を呼ぶようになると、恐慌・不況が発生しこの

プロセスは終わる)。

これは資本主義確立とともに始まった景気循環のメカニズムを説明するものであるが、独占段階以降の資本主義においても、景気の持続的拡大期には基本的に「I部門の不均等的拡大」のメカニズムが作用している。そしてこのメカニズムを駆動していくエンジンは、まさに設備投資にある⁽²²⁾。ところが独占企業の投資行動は慎重になりがちなので、それだけこのメカニズムは作動しにくくなるのである。それ故、資本主義の独占段階における社会的総資本の蓄積は、(大幅かつ持続的な市場拡大という例外的状況が発生しない限り)「停滞を基調とする」ことになるのである⁽²³⁾。他方、仮に例外的な市場拡大の下でひとたび「I部門の不均等的拡大」が始まれば、それは巨大な生産力を持つ巨大設備が次々と投資されることで、競争段階以上に激しいものとなる。そしてそのプロセスはやがて販売されない膨大な余剰生産手段を生み出し、激しい恐慌を呼び起こす。巨大な生産力を有する多くの巨大設備の大部分が過剰生産能力となり（低稼働率）、その後には深刻な停滞が続くことになるのである。競争段階であれば、恐慌時には劣弱資本が淘汰・吸収されるので過剰資本が整理され、そのことがまた新たな資本蓄積を準備することになるのだが、独占段階では事情が異なる。巨大独占企業は過剰生産設備（過剰資本）を抱えながらもすぐには倒産

(20) 井村喜代子（1973）第3章参照。

(21) ただし2000年代アメリカの再生産活動の活発化、景気好転は、「大幅な消費拡大」がもたらしたものであった。とはいえ、これは資本主義経済においては「異例なこと」であった。井村喜代子（2016）p. 397。

(22) こうした認識は、資本蓄積こそ独立変数であり雇用量や賃金水準は従属変数だとみるマルクス、資本主義発展のエンジンを投資だとみるシュンペーターの議論と共通のものである。同様にケインジアンやポスト・ケインジアンを経済変動・経済成長論においても、投資を経済成長の基本的決定要因とする位置づけは一貫している。北原（1997）はp. 27において、レギュラシオン学派のフォーディズム論が「投資をずっと従属的な位置に」追いやっていくことを批判しつつ、上の点を指摘している。

(23) 北原勇（1977）第3編第1章参照。

しないものが多い。それ故、過剰資本の整理も進まず、停滞が長引くことになるのである（過剰設備を抱えた独占資本は、多少需要が拡大したとしても、それには過剰設備の稼働率引き上げで対応してしまうので、なかなか設備投資が起こらない）。

資本蓄積の「停滞基調」と間歇的に（多分に偶然の要因によって）発生する急激な発展（その後続く深刻な停滞）——資本主義の独占段階の資本蓄積は、10年周期で恐慌を繰り返すような景気循環とは異なり、このようなパターンで進展することになる。そして、競争段階では循環性恐慌として爆発してきた資本主義の矛盾は、独占段階では「資本過剰と労働力過剰の併存」の慢性化という形で発現することになるのである⁽²⁴⁾。

第2項 停滞を突破する諸要因

資本蓄積の「停滞基調」の中にあつて、巨大独占企業をはじめとする諸資本は停滞を突破していく方策を模索・追及することになる。そしてその方策が実を結び、それが社会的総資本の旺盛な蓄積、資本主義経済の急激・急速な発展へとつながる場合もある。

こうした発展を呼び起こす要因としては、主

に①新部門形成、②対外膨張、③画期的な新生産方法導入の3つが挙げられる⁽²⁵⁾。

①新部門形成

従来なかった新部門が登場して、それが急成長した場合、そこで設備投資が続出し「I部門の不均等的拡大」につながる可能性がある。例えば、従来はほとんど存在しなかった自動車産業が急速に台頭し、社会全体のモータリゼーションを引き起こしていった過程は、新産業が他の諸産業の設備投資をも呼び起こしながら社会全体の蓄積を促進していった典型的な事例と言えよう。

②対外膨張

国内は設備投資を惹起するような状況になかったとしても、国外に高利潤を保証する有望な販路や原料資源等がある場合、それらを目指して資本が国外に展開し、そこから国内の設備投資が誘発されることもある。そこで諸資本は、商品輸出や資本輸出、あるいは経営能力の輸出を、停滞打開の方法として模索・追及することになる⁽²⁶⁾。

ただし、この対外膨張を独占資本主義各国の資本が徹底して追及すれば、それはやがて資本

²⁴ 北原（1977）p. 379。

²⁵ 3つの要因のうち最初の二つ——①新部門形成、②対外膨張——は、北原勇（1977）の中に明確に位置づけられていたが（第3編第2章、第3章）、③画期的な新生産方法導入については、必ずしも明確には取り上げられていなかった。だがこれは、論理的にはマルクス経済学の資本蓄積論の枠組から導出されうるものだし、北原氏の独占理論にも位置付けられてしかるべきものである。しかも、20世紀末からの情報化投資の群生を理解するためには、この要因の検討は不可欠である。こうした問題意識から本稿は、上の③を独占段階の急速な資本主義発展を呼び起こしうるものとして、積極的に位置づけている。

²⁶ これらに関して、かつてレーニンは、資本輸出国は停滞し、資本輸入国が発展するといった趣旨の命題を提示していたが（レーニン（1956）p. 107）、「この資本輸出が独占段階的資本過剰から必然化する資本輸出であるならば、国内に投下されればより大きな生産力過剰をもたらして停滞を強める作用を持つはずの資本が国外に流出するのであって、そのことによって停滞があらためて促進されるわけではない。また、資本輸出が商品輸出を促進するという面を考えれば、むしろ資本輸出は輸出国の停滞を打破する方向で作用するとも考えられるのである」（北原勇（1977）p. 308）。

間・国家間の利害対立につながり、帝国主義戦争をも引き起こしうる。第一次世界大戦も第二次世界大戦も、その経済的根拠として、独占資本主義各国による対外膨張があった。独占資本主義が必然的に帝国主義戦争を引き起こすとはまでは言えないが、その蓋然性 probability が高まるということは、理論的に確認すべきであろう。

競争段階において循環性恐慌の形で爆発してきた資本主義の矛盾が、独占段階では「停滞基調」と間歇的な発展の後の大恐慌（それらの中での資本と労働力の慢性的過剰）として発現するようになることはすでに述べたが、さらにその上に独占段階では、戦争の形で矛盾が爆発する蓋然性までもが加わるのである。

③画期的な新生産方法導入

独占段階では、新生産方法が発明されてもその率先的導入がなかなか進まず、また率先的導入が起こった後の追隨的導入も、すぐには続きにくい。仮にコスト削減を可能にする新生産方法が開発されても、設備拡張投資の形でそれを導入すれば生産能力・供給能力過剰となって利潤率が下落するので、新生産方法は、基本的には旧式設備の廃棄に伴う更新投資として導入される。ただし旧式設備も巨大規模なので残存価値が膨大であることが多く、その償却を十分に終えるまではなかなか廃棄できない。結局、その償却が進むまで待ってから更新投資がなされるので、新生産方法の率先的導入は遅れがちになるのである。

さらに競争段階であれば、率先的導入の後には当該部門で価格が低下し始めるので、それに対応すべく次々と追隨的導入が続くのだが、独占段階では独占価格が維持されているので他の独占企業もすぐには追隨しない。やはり旧式設備の

償却を十分に済ませてから、更新投資の形で新生産方法を導入していく。それ故、新生産方法の導入・普及を巡って設備投資が活発に行われるというメカニズムが働きにくくなるのである⁽²⁷⁾。

しかしながら他方で、新生産方法が非常に画期的で、コスト削減効果が絶大であるならば、極めて巨額の特別剰余価値・利潤が取得でき、大きな残存価値を持つ旧式設備を廃棄しても余りあるということになりうる。その場合には、まだ使える旧設備も次々と廃棄され、新生産設備の投資が続くことになるだろう。するとその一連の設備投資が巨大な投資需要を生み出し、つぎの設備投資を呼びおこす。「設備投資が設備投資を呼ぶ」、「I部門の不均等的拡大」のメカニズムを作動させることになるわけである。

以上の3つが、独占段階の「停滞基調」を突破しうる主要な要因である。そしてこのうちの①新部門形成と③画期的な新生産方法導入を実現するためには、技術開発が極めて重要な要因となる。それ故、多くの独占企業は自ら巨大な研究開発部門をもち、研究者を内部に配置する。研究開発組織というもの、大学などの研究機関だけでなく多くの企業の中に配置されるようになった背景には、こうした事情があったのである。独占段階の企業にとって、研究・技術開発は、競争段階とは比較にならぬほど重大な意味を持つものとなるのである。

そしてこの研究・技術開発のあり方は、②対外膨張——そこでの利害対立の極限としての戦争によって大きく影響されることになる。産業技術の開発が軍事技術開発と密接な関係を持つ、あるいは産業技術が軍事技術と不可分になるのである。

例えば、銃器の大量生産と故障した銃器の効

⁽²⁷⁾ 北原勇（1977）pp. 234-242 参照。

率的な部品交換を可能とする互換性製造法（ヤスリがけや仕上げ直しなどの調整をせずに完成品を組み立てられるように、各部品を精密に定められた寸法で加工する製造法）は、特に19世紀後半以降、南北戦争を契機として急速に発展したが、この軍事技術はほどなくフォード・システムを支える重要な要素として非軍事の産業（自動車をはじめ各種の機械を大量生産する機械工業）に広範に普及した。そしてそこで鍛えられたフォード・システムの生産ラインが、後には軍用車や戦車、戦艦を作る製造現場へと応用されていったのである。

非軍事の産業技術と軍事技術とのこうした関係は、馬具、火薬、航海術などにおいて古くから見られたものではあるが、資本主義の独占段階における「停滞基調」は、停滞を打破しようとする資本の運動を通じて、その関係をより密接なものとしていく。そしてこの関係は、独占段階がさらに高度に進展し、国家が経済過程に大規模かつ恒常的に介入する国家独占資本主義（国独資）の段階——独占段階の中の一小段階で、経済の基本構造は独占資本主義——になると、より一層強固なものとなる。

ただし、仮にこうした技術開発を契機として「I部門の不均等的拡大」が惹起され、社会的総資本の旺盛な蓄積が進んだとしても、それはそれで急速な景気拡大の後に激しい恐慌を呼び起こし、その後にもまた深刻な停滞をもたらすことになるのである⁽²⁸⁾。

第3節 矛盾の発現の抑制・緩和策＝国独資政策

第1項 国独資政策の登場

独占段階の抱える矛盾の爆発は、深刻な恐慌・不況、大量失業、貧困の累積をもたらすため、国内情勢は不安定化し、やがて体制そのものへの反発も広まり、反体制勢力も広範に台頭することになる。この体制危機を体制転換・変革に至らしめぬように、資本主義国家は大規模かつ恒常的に経済過程に介入するようになる。国独資政策によって矛盾の発現を抑制・緩和する国家独占資本主義の段階である⁽²⁹⁾。

この段階は独占段階にとって代わるものではなく、経済過程の基本構造は独占資本主義である。その独占資本主義の矛盾の発現を抑制・緩和すべく、国家が大規模かつ恒常的に経済過程に介入するというもので、独占段階の一小段階として位置づけられるものである。

国家独占資本主義は、第1次世界大戦時の先進資本主義諸国に戦時統制経済の形で萌芽的に現れ、その後1930年代に大不況対策としての経済政策を通じて、その内容を大幅に拡充する。そして第2次世界大戦後には、多くの先進資本主義国が国独資政策を前面に押し出し、国家独占資本主義としての内実を成熟させていく。

第2項 「冷戦下・国家独占資本主義」

国独資政策は主に、経済成長をコントロールし、高雇用を維持しながら福祉国家的政策を実施するという方法で追及された。財政・金融政

(28) 独占段階の資本蓄積については、北原勇・鶴田満彦・本間要一郎編（2001）第Ⅲ章も参照されたい。

(29) 北原勇（1977）第3編補章参照。

(30) また成長がとん挫して不況に突入しても、しばしば公的資金を投入して巨大な産業独占、金融独占等の倒産を防ごうとする。このことは、不況の厳しさを一定程度緩和するようにも機能しうが、他方で、ただでさえ容易には淘汰・吸収されない独占の過剰資本をいつまでも温存させることで、不況を一層長期化させる要因ともなる。

策等により成長をコントロールし、安定した成長を実現することで高雇用を維持する⁽³⁰⁾。そしてその成長による税収を前提として、労働・福祉政策や産業政策を展開する。その過程では、一定の独占規制を行いながら中小企業政策・地域政策も行うのだが、他方で産業技術開発支援やインフラ整備などを通じて、独占を強力にバックアップもしていくのである。

特に第2次世界大戦後の国独資政策は、冷戦を背景として、台頭してきた「ソ連型社会主義体制」とそれが掲げる理念（ソ連・東欧諸国の現実はこの理念とはほど遠いものであったが）に対抗する中で、急速に展開してきた。それらは雇用・労働条件・福祉等を改善するといった内容を持ち、まさに冷戦という歴史的条件があったからこそ成立しえたものであった。言い換えれば、冷戦がなければあり得なかったほどに成熟した政策であった。その意味で、ここに登場し展開した国家独占資本主義は、「冷戦下・国家独占資本主義」⁽³¹⁾と表現されうるような性格のものであったとも言えよう。

第3項 国独資政策の下での産業技術と軍事技術

独占段階における技術開発の特徴として見られた産業技術と軍事技術との密接な関係は、国独資政策の中でより一層強固なものとなっていく。

第1次世界大戦では航空技術が爆撃機製造技術に応用されるとともに、その技術は戦後の民間機開発へとつながっていった。またチリ硝石の入手経路を絶たれたドイツが爆薬製造のためにアンモニア合成法を利用し、発展させたことが、戦後の農業用肥料製造を発展させることにもなる。自動車工業などで機械製品の大量生産のために利用されていたフォード・システム

が、軍用車や戦艦等の製造に利用されるという先に述べた事態の展開は、第1次世界大戦が重要な契機となっている。

第2次世界大戦では、鉄鋼業、建設業、自動車・航空機・船舶等の輸送用機械をはじめとする各種機械工業、石油精製工業、化学工業等がことごとく軍需生産に動員され、基地建設や兵器（軍用車、戦車、戦艦、戦闘機、爆弾、大砲、機関銃等やそれらの部品）製造、兵器用の燃料生産などを担うこととなった。民生用の産業技術が次々と軍需生産へと動員されていったのである。

それと共に軍事戦略・軍需生産の中で開発された先端軍事技術が、戦後に民生の産業へと応用されていく。弾道計算や原爆製造に伴う複雑な計算用に、あるいは暗号（解読）技術として開発が進められたコンピュータ、戦闘機・爆撃機製造と共に開発が進んだジェット・エンジン、レーダー用のミリ波、マイクロ波などの技術、さらには原爆開発から連なる核関連技術が、戦後の電信・電話・通信産業、電機産業、自動車産業、航空機産業、電力業等へと応用されていく。

戦後とはいえ、冷戦対抗が常に意識され、それを背景とする戦争・紛争が世界各地で繰り返される中、第2次世界大戦後も兵器開発の速度は緩むことなく、むしろ加速度的に進展していった。特にアメリカは、対抗するソ連と競って、膨大な国防予算を投じながら最先端の軍事技術を開発していった。それら軍事技術の中から国防上の秘匿を解かれた技術が民間にスピノフすると、それはまた民生の産業技術としても利用されていくのである。

例えば1950年代末にJ・キルビーやR・ノイスらによって開発された集積回路（IC）は、

(31) 北原勇・伊藤誠・山田鋭夫（1997）pp. 30-38 参照。

ミサイル開発競争の中でその開発・生産が刺激・促進されて行ったが、それはその後にICを利用した家電製品や工作機械、ロボットなどの開発・生産を促すことにもなる。

NC(数値制御)工作機械も、1952年に軍用ヘリコプターの回転翼切削用に米空軍とMITが開発したNCフライス盤がその嚆矢であり、軍事技術として開発されたものである。だがその後、各種NC工作機械は(上に見たICを搭載しながら)非軍事の様々な生産工程でも利用され、機械加工の主力を担う労働手段となっていった。

また、ネットビジネス台頭の技術的基礎であるインターネットは、1969年にアメリカ国防総省が主導して開設したARPANETがその元祖となっている。核戦争をも想定しながら通信回線を確保するために、アメーバ状のコンピュータ・ネットワークが軍用ネットワークとして選択されたのである。そのARPANETが、冷戦解体後の1990年代半ばには、インターネットとして民間のビジネスに全面的に開放された(それ以前から、研究機関などには部分的に開放されつつあったが)。こうして軍事発のネットワークが、(軍事発というリスクな性格を残しつつも)今日の情報化社会の技術的基礎となっていったのである。

これらを背景に台頭することになった情報産業は、第2節第2項で見た「新部門形成」のケースとなって、旺盛な設備投資を展開していった。さらにそこで生み出された情報技術は、他産業の生産設備の情報化を促し、旧式の情報化されていない生産設備を次々と廃棄に追い込み

ながら、(情報化された)新生産方法・新生産設備を投資させていくことにもなった。その意味で情報産業の台頭は、「画期的な新生産方法導入」を契機として「I部門の不均等的拡大」を惹起していったケースとしても位置付けられる。このように情報産業の登場とそれに伴う情報化投資の群生は、二つの側面から急速な資本蓄積を推進した極めて画期的な事態であった。そしてその背後には、軍事技術との密接な関係があったのである。

こうして国家は科学研究の過程にも技術開発の過程にも積極的に関与し、経済過程への大規模かつ恒常的介入を遂行していくのである。膨大な予算と集団的なプロジェクト研究を組織し、自然法則の体系的な認識(=科学)の高度化を推進するとともに、その認識を軍事的目的にも産業的目的にも意識的に適用することを率先して推進するのである⁽³²⁾。

第4項 グローバルな独占

独占資本主義の支配的資本=独占資本は、20世紀終盤からその活動を急速にグローバル化させ、グローバルな独占として台頭するようになる⁽³³⁾。独占のグローバル化は、軍事と密接に関わりながら展開してきた情報技術を技術的基礎としながら、アメリカ主導のグローバルな金融自由化と冷戦解体という歴史的条件下で進んできた。デジタル・ネットワークを通じて情報が瞬時に世界中を駆け巡るという技術的基礎が確立した上で、航空・運輸技術の発展とも関りながら、デジタル情報のみならず、資本も商

32) こうした国家の行動が、必ずしも思惑通りに技術進歩や産業発展を促すことにはならないという点も、注意が必要である。軍事に目的を据えた研究が、研究の自由な発想を阻むことで技術進歩の全面開花を妨げる場合もあるし、国家に買い取られることを前提とした軍事技術開発が浸透すると、企業に高コスト体質が根付き、非軍事の民生産業の発展にはマイナスになる場合もある。洪井(2017) p. 106-114 参照。

33) 洪井康弘(2005) pp. 59-61, 洪井康弘(2007) pp. 47-53 参照。

品も労働力も高速に安価に国家間を移動できるようになった。その基礎上で、まずは实体经济での停滞を金融で取り戻そうとするアメリカが各種デリバティブ等を開発し、新自由主義思想を背景に世界を金融自由化へと牽引していった。1971年の金ドル交換停止とそれに続く変動相場への移行は、為替・金利・証券価格などが目まぐるしく変動する世界を招来し、その変動を巧みに利用して利益を稼ぐ様々な金融商品がいち早くアメリカで開発されていった。それら金融商品の開発と取引のノウハウに長けたアメリカ金融業・投資家が、世界の金融市場で活動しうるように、いわばその地ならしとして金融自由化が要求→実現されていったのである。この基礎上で金融取引による利殖を目指す資金移動が膨大化する一方、為替リスクの回避、低賃金労働力の利用、現地市場への近接等を目的とする現地生産も増大し、資本、商品（完成品だけでなく部品・半製品も）、労働力の国境を越えた大移動が日常化していった。そしてこれらの動きの技術的基礎には、為替、証券等のコンピュータによるディーリングを可能にした

ネットワークやソフトウェアの開発（情報技術の発展）があった。

こうした事態の進展の上に冷戦が解体すると、資本、商品、労働力の移動は旧ソ連・東欧諸国にもおよび、独占資本の行動もまさにグローバルに展開するようになった（情報技術の発展による西側情報のソ連・東欧への流入が、その体制転換を促進したことも見逃せない）。

こうしていわゆるグローバリゼーションが進展し⁽³⁴⁾、諸資本の国境を越えた活発な移動・拡大の下、20世紀末～21世紀初頭は世界大の競争・「メガコンペティション」の時代などとも言われるようになった。特に情報技術の発展は、新技術の開発・普及を促進して競争的な新部門の形成・成長を促したり、独占部門の価格協調を崩壊させたりするなどして（価格競争も含んだ）競争を全面化させる場面を随所に作りだした。この中で世界市場における競争に打ち勝つために、諸資本は情報技術を利用しながら活発なM&Aを展開し、それはまた対抗的なM&Aも呼びながら諸資本間の対立を激化させた。「メガコンペティション」という用語も、

34) グローバリゼーションの下での格差の拡大を背景にした反グローバリズムの潮流や、ロシア、中国と、アメリカ、EUとの対抗関係などに見られるように、グローバリゼーションは一直線に進んできたわけではない。度々揺り戻しにあいながら、今後もジグザグの道を辿るであろう。だが、20世紀末から21世紀にかけて進展したグローバリゼーションの流れが完全に逆流するとは考えにくく、長期的には、国家間移動のハードルを低くする動きが基本的な傾向となっていくだろう。

35) 1990年代以降の経済停滞の中で、グローバルな「メガコンペティション」に直面せざるを得なくなった日本産業界は、国家による科学技術政策の推進を強く要望し、大学における研究のあり方にまでも国家介入の道を切り開いた。1995年3月28日に経団連が「わが国の変革への第一歩」として「科学技術基本法の早期制定を要望」した（経済団体連合会（1995））ことを背景に、同年、「科学技術基本法」が制定された（2021年に「科学技術・イノベーション基本法」に改定）。経済のグローバル化に伴うメカコンペティションの時代において、新産業を創出すべく、研究・開発過程への国家による大規模かつ恒常的介入を積極的に呼び込んだのである。

これらと連動して、大学の法人化や、成果主義、トップダウンでの迅速な意思決定などをうたいながらの国家による大学への介入が進み、その流れは2026年10月に実施予定の日本学術会議法人化（外部の科学者からなる「選定助言委員会」が会員選考について意見を述べるという。「軍事研究は行わない」とする学術会議の姿勢が嫌われたと考えられる）へと連なっていく。国独資政策は学問の世界へも浸透し、大規模な国家介入が常態化するようになっているのである。

このような状況の中で作られたのである⁽³⁵⁾。

だが、競争はやがて独占をもたらす。グローバルな資本間競争はグローバルな資本の集積・集中をもたらす、やがてグローバルな独占を発生させることになる。国境を越えた大競争は、世界規模での競争に勝ち残る巨大かつ強力な資本と、そこから淘汰される資本を生み出すことになる。こうした競争戦の中で、国境を越えた諸資本間の連携、提携、M&Aが繰り返され、グローバルな合従連衡が繰り返り広げられながら、グローバルな資本の集積・集中が進展していく。そしてグローバルな資本の集積・集中の高度な展開は、やがてグローバルな独占を生み出すのである⁽³⁶⁾。これは初めから世界市場を前提にロジスティクス、投資計画、価格政策を考えて、事業展開する独占資本である。

独占資本は一面では、成立当初から世界市場を視野に入れていた（それどころか資本主義の成立当初から、資本は海外市場を視野に入れていた）。独占資本は「停滞基調」を突破すべく

資本輸出・商品輸出等の対外膨張を行うのだから、元来、世界の市場を視野に入れて行動してきたと言えるだろう。

しかしながら、従来の独占資本が協調して独占価格を設定する際に念頭においていたものは、まずは国内市場の需要（曲線）であり、それと自らの費用曲線とを突き合わせて長期的利潤を最大化する価格を設定していた。独占資本の投資行動も、そうして設定された価格水準の維持を前提になされていたのである。対外膨張の結果が価格設定や投資行動をある程度逆規定することはあるが、それでも独占資本は世界市場を全て同様に視野に入れて、その行動を決定していたわけではない。国境というものはやはり大きな意味を持っていた（資本も商品も労働力も、国家間移動のハードルの高さは国内移動とは比べ物にならなかった）。それ故、独占資本の価格設定・投資行動なども、まずはその原理を、国内市場を前提に理論化できたのである。

だがグローバリゼーションの下で国境の壁は

36) 情報技術によって促進された新技術の開発・普及とグローバリゼーションの下で台頭することとなったグローバルな独占においては、特許や知的所有権の取得、技術のデファクト・スタンダード確立による消費者選好の確保といったものの「参入障壁」としての役割（本稿では「参入障壁」の(B)および(C)要因として位置づけている）が、従来以上に大きな意味を持つことになる。特に情報ネットワークのプラットフォームを制することで、より多くの顧客がそのプラットフォームにつながろうとする場合には、そのこと自体が顧客にとっての便益（使用価値）をより一層向上させることになる（プラットフォームを提供する側がより多くの費用をかけなくとも）。「需要の規模の経済」とも言うべきもの（一般にはネットワーク効果と呼ばれることが多い）が強く作用するわけで、それによりプラットフォーマーはより一層優位性を持つことになる（cf.Cusumano, M.A. et al. (2019) Chapter2／青島監訳（2020）第2章）。

情報システムやソフトウェアの開発・利用——それに関わる特許・知的所有権、デファクト・スタンダードの確保等は、独占力の獲得・維持において極めて重要な要因となるのである。

またそれとは別に、今日、AI開発などを軸とするいわゆるテック企業が台頭する諸部門においては、参入障壁の基本要因である最低必要資本量が著しく膨大化しているという点にも注意が必要である。巨大化したデータセンターなどへの設備投資資金を調達することは、大企業であっても相当困難となっている（近年、AI需要急増を見据えたデータセンター投資などが活発化し、世界のテック企業主要1300社の有利子負債は約1兆3500億ドルと10年前の4倍に膨らんだ。『日本経済新聞』2025年10月25日）。そうした資金は、主に情報技術を利用して突出してきた証券・金融部門から調達される。また巨大テック企業どうしのM&Aが、経営戦略の極めて重要な柱の一つとなっている。

大幅に下がり、国内市場と国外市場との区別は急速に薄れていった。そして国境にこだわらず、最初から世界市場を前提として戦略、計画を立て、世界各地に生産・サービス拠点、流通網を持ち、グローバルな活動をする資本が台頭することとなったのである。それら資本の中には、鉄鋼・石油・自動車といった旧来型の独占が、世界市場を前提としたグローバルなものになるというパターンがある一方で、ネットビジネスを基礎とするGAFAMのような新しいタイプのグローバル独占が台頭するパターンもある⁽³⁷⁾（かつて中小資本であったものも、情報化の波に乗って台頭しうる。この場合、情報ネットワークは、金融部門を急拡大させて、そこからネットビジネス等への資金供給を促すという点でも、グローバル独占を生み出す技術的基礎となっている）。

こうして我々は、19世紀末から20世紀初めに見られた資本の集積・集中の高度な展開→独占の形成という歴史的現実のグローバルな再現——グローバルな資本の集積・集中→グローバルな独占の形成——を目の当たりにすることと

なったのである。

第5項 世界大の国独資政策

グローバルな独占が台頭し、それが独占資本主義を主導するようになると、国独資政策も国境を越えて、国内外を巻き込んだ形で展開せざるを得ないものが出て来る。独占のグローバルな展開により、独占段階の矛盾は国境を越えた規模で生じる可能性を持つようになる。そしてその矛盾の発現を抑制・緩和するための方策は、やはり国境を越えてグローバルに実施せざるを得ない。同時に国家は、独占がグローバルに展開することを下支えし、あるいはバックアップしていくが、その場合も国外の政治・経済過程に大きく関与するような政策を策定せざるを得ないだろう。

例えば、グローバル市場に広がる巨大独占企業の独占禁止法による規制、国境を越えて広がる環境破壊的行動への規制、世界中の個人情報を中心しようとするプラットフォームビジネスへの規制⁽³⁸⁾など、いずれも世界大の政策として展開せざるを得ない。同時に各国政府は、そ

⁽³⁷⁾ 冷戦解体後にアメリカの先端軍事技術由来の情報ネットワーク技術が——最先端部分は秘匿されつつも——国防総省・DARPA などからアメリカ企業にいち早くスピノフされたことで、それらがプラットフォーム、基盤的技術を制覇して、それを梃子にグローバルな独占を形成していった（それら独占の下でより一層発展した技術は、また国防総省が利用する）。GAFAM等の台頭には、こうした米国の軍民統合の戦略が大きく関わっている。この点については、井上弘基（2018）も参照されたい。

米国の軍民統合の先例は、いまや中国がそれと類似の路線を急速に追究し、軍事技術開発と情報産業のプラットフォーム、基盤的技術支配を推し進めている。アリババ集団、バイトダンス、テンセントといったIT産業の巨人の台頭は、資金や人材を先端技術分野に注力し、優秀な技術・技術者を育てていくという中国の国家戦略抜きには理解できない。

⁽³⁸⁾ 「監視資本主義」（The Surveillance Capitalism）という語の生みの親であるS・ズボフは、Google、Facebook等の利用者の個人情報が、それら企業の情報資産となって利用されていることを批判的に分析し、情報収集の構造解明に努めた（Zuboff, S. (2019) /野中訳（2021）参照）。こうした批判の影響もあり、バイデン政権は2021年の就任直後からGAFAM等の規制に本腰を入れ始めていたが、そこでの規制の趣旨は、民主主義の確保のための民主的規制というよりも、多分に競争政策による技術革新へのテコ入れとしての意味合いを持つものであった（夏目編著（2022）, p. 17-18 参照。ただし同書は、筆者以上に民主的規制としての側面を重視している）。民主的規制の意味合いが、トランプ政権のもとで強まることもないだろう。

れらが取得した情報を利用しようとするし、それら独占の資金調達を支援すべく世界的な金融革新・金融自由化を進める。環境問題においても、EV車のグローバルな展開などを梃子にして情報技術開発を推進するという形で、国境を越えた国独資政策を進めてきたと言える。国独資政策のグローバル展開、いわば「世界大の国家独占資本主義」政策である。

「世界大の国家独占資本主義」という概念は、諸矛盾が国家の枠組みを超えて、連動し合いながら世界大に広がりつつある事態を前にして、先進資本主義諸国の国独資政策も重層的に重なり合って世界大に展開せざるを得ないとの意味あい、北原氏が四半世紀以上前に打ち出したものである⁽³⁹⁾。長期停滞や国際的投機による不安定性を克服するための安定的世界秩序構築の試み、地域間・民族間・宗教間紛争への協力的軍事介入（と軍事費負担）、情報技術を核とする新部門形成の促進、非資本主義地域の資本主義化を中心とする（軍事介入・武器輸出とも結びつく）対外膨張、さらには国境とは無関係に広がる地球環境問題への対応などが、国家の枠を超えた国独資政策として追求され、国家独占資本主義が再編されるだろうとの見通しが

そこにはあった⁽⁴⁰⁾。その見通しは独占のグローバル化によって、随所に具体的な姿を見せるようになったと言える。

ただしこれは、世界中の国独資が一つになって、世界政府ができるといった意味ではない。ここでの本質は、独占資本主義という経済的土台に根差して、その矛盾の発現を抑制・緩和しようとする国家独占資本主義政策である。独占資本主義諸国が、その体制維持を前提に、国家間対立を内包しつつ、国独資政策をグローバルに展開する志向を持つようになったのである。一方では国境を超えて協力しつつ、他方では時に国家間の全面対決をも辞さないという、いわば片手で握手しながらもう一方の手で横っ面をはたくような、計算・打算と思惑に満ちた対立と協調である⁽⁴¹⁾。

冷戦解体によって当面の体制危機が後退したため、各国は雇用・労働条件・福祉の改善よりも企業行動のフリーハンドを重視するような新自由主義的政策を推進してきた。その結果、貧富の格差は世界的に急拡大してきたが、それへの批判勢力は事態を変えるような現実的な力となってこなかった（背景には労働運動の退潮、台頭しようとする市民運動への国家介入等、分析す

(39) 一井昭氏は、北原氏が「遅くとも1995年には」世界大の国家独占資本主義について問題提起していたとして、1995年の経済理論学会全国大会における北原氏の発言を引用している（一井・渡辺編著（2009）pp. 64-65）。一井氏は、「国家独占資本主義の概念については、従来から多くの見解が一国内の資本主義の構造解明に適用されてきたが、「1970年代中庸を画期とする『現代資本主義の変質』」を含め、「世界的連関を持つ現代資本主義の構造を理解するためには国家独占資本主義概念はますます威力を発揮すべきものとする。一方ではIT技術革新や金融活動を拡散しつつ、他方では社会保障縮小や格差拡大を世界的に推進しつつ、自国独占資本の利潤を最大限保証しようとする国家の経済構造へのビルトインが恒常化しているというのが最も大きな理由である」と述べ、北原氏の「世界大の国独資」論を検討に値するものとして紹介している（一井・渡辺編著（2009）pp. 59-60）。

(40) 北原勇・伊藤誠・山田鋭夫（1997）pp. 30-38 参照。

(41) 「まさに『世界大の国家独占資本主義』（『冷戦』下ではじまっていた国家の変質の一層の進展、重層的な国家編成、EUが一つのモデル）ともいべきものの構築が、それがいかに困難であろうとも模索されていく時代になったといってもよい。もちろんそれは、諸国間の利益対立、民族主義や地域主義との葛藤のもとでの果てしなき模索とみなければならない。」北原勇・伊藤誠・山田鋭夫（1997）p. 38。

べき要因が多々あるが、ここでは省略する)。

しかしながらその中で、グローバルな独占が世界大に行動することで発生・拡大していく諸矛盾に対しては、各国とも（一面ではグローバル独占の行動を支えつつ⁽⁴²⁾）連携して対応策を模索せざるを得なくなっているのである。それは体制間対立を軸に国独資諸国が連合する（敵の敵は味方という論理で）という冷戦下での行動とは異なる、独占のグローバル化とそこで生ずる矛盾を前提とした、国独資政策のグローバルな連携である。

国独資政策のグローバル化の道をこのように理解すれば、米国の政権交代により繰り返される振れ幅の大きな政策転換も、それに翻弄される欧州諸国の反応も、世界大の国独資への模索の一端と見ることができよう。EUのEV化戦略なども、EUを中心とする国独資グループによる世界大の日本自動車産業攻略策＝国独資政策のグローバルな連携としての性格が強かった（中国のEV車の台頭と、世界市場のハイブリッド車への揺り戻しという事態を前にして、EUの思惑通りに事は進んでいない⁽⁴³⁾）。

計算・打算と思惑が入り乱れるなかで、国独資政策のグローバル化はジグザグの道をたどりながら模索されていくであろうが、それは先進資本主義諸国相互の関係が断絶することでは

し逆流することもありうるし、先進資本主義国どうしの思惑のみで世界をコントロールしようとするに不信を募らせた諸国・諸地域（例えばグローバルサウス⁽⁴⁴⁾のような）からの異議申し立てに直面することもあるだろう。

だが他方で、世界大に広がりつつある諸矛盾を国独資政策のグローバル化によって抑制・緩和することができなければ、それが世界大の戦争のような形で発現する危険性も十分にある。そうした矛盾を孕みながら国独資が繰り返しその政策をグローバルに展開しようとする——そのような状況を指す概念として、「世界大の国家独占資本主義」は理解されるべきであろう。

おわりに——「I部門の不均等的拡大」 は矛盾の累積過程——

本稿では、北原独占論における設備投資の位置づけを概観した上で、(a)「I部門の不均等的拡大」の形での旺盛な資本蓄積が生じにくくなっていること、(b) それ故に「停滞」が基調となり、そこから独占段階の矛盾が爆発することを抑えるべく国家が経済過程に大規模かつ恒常的に介入する国独資が成立すること、(c) それは冷戦下にはソ連・東欧との対抗を意識して、元来の資本主義ではありえないほどに成熟

(42) グローバル独占の一つであるインテルは、AI用半導体分野での出遅れなどにより、近年不調をきたすようになった。このインテルに対し、トランプ大統領は不満の様子を見せつつも出資を表明した（2025年8月22日）。この政府出資の背景には、台湾当局主導で設立し、今も世界最大手のファウンドリーであるTSMC（筆頭株主は政府系ファンド）の成功モデルがあると思われる。『朝日新聞』2025年9月17日、9月18日など参照。

(43) 尚、2025年12月16日、欧州連合（EU）欧州委員会は「エンジン車の新車販売を2035年から原則禁止する政策を撤回する方針を発表した。走行中の二酸化炭素（CO₂）排出量を新車全体で21年と比べて平均90%削減するように各自動車メーカーに要求。達成を条件に35年度以降もハイブリッド車（HV）を含めエンジンを搭載する車の販売を認める」という（『中日新聞』2025年12月17日夕刊）。

(44) ロシアのウクライナ侵攻後に米欧日がロシアに科した制裁は、グローバルサウス諸国の多くがロシアとの貿易を飛躍的に拡大させる中で、その実効性を大幅に低下させることとなった。グローバルサウスがいかに行動するかによって、世界経済の行方が大きく左右されうるということを認識しないと、今後の世界を読み解くことはできないだろう。

したが、冷戦解体後はグローバルな独占の台頭に伴って、国独資政策も国境を越えて展開しようとする志向を強く持つようになったこと——以上を論じてきた。

最後に、こうした論理展開の起点となっている「I部門の不均等的拡大」について付言しておく。これが生じにくくなるから資本蓄積が停滞しがちになり、景気が後退しがちになるわけだが、とはいえここから『「I部門の不均等的拡大」が起ころさえずれば良い。設備投資が設備投資を呼べば問題は解決する』と考えるとすれば、そこには大きな誤解があるので注意されたい。

「設備投資が設備投資を呼ばないと停滞する」というのは、あくまでも資本主義が力強く発展する局面というものは、基本的にそのような形でしかありえないということを意味するにすぎない。労働者の消費を（価値構成のv部分に）制限する一方で、生産は絶えず市場制限を超えて拡大しようとする傾向を持つ——この資本主義の内在矛盾（「生産と消費の矛盾」）を抱え込みながら総資本の蓄積を進めようとするれば、基本的には設備投資に主導させざるを得ない。再生産表式における $I(c+mc)$ の内部転態部分の拡大が軸となって社会的総資本の蓄積が進展するという形でしか、確実な成長は見込まれないのである。しかも「I部門の不均等的拡大」の過程は、「生産と消費の矛盾」が内在的に累積していく過程で、その累積が限界に達して矛盾が爆発するのが恐慌である。ここでは大量の失業者が発生して、働く意思も能力もある労働者が大量に働く場を失う。そして同時に、歴大な生産物や生産能力が過剰となり、大量に廃棄されることになる。資本制生産様式における生産力発展と資本蓄積の相互促進過程は、このように労働力、生産物、生産能力の過剰を生み出し、度々それを廃棄しながら（ムダを作り出しながら）進展するのである。

しかしながら、社会成員がより豊かに生きて

いくための道は、それだけに限らない。世界が持っている現有設備でも、そこで生み出された財の配分の仕方を変えるだけで、飢餓や貧困の問題は劇的に改善される。もし資本規模・生産規模を拡大し続けなかったとしても、現状の問題の多くは改善されるはずである。さらにそこにAIやロボットなどが活用されて技術革新投資が展開するならば、生産力の上昇によって、技術的には世界の80億の人間がより容易に必要な物資を入手することが可能になる。

AIやロボットが大量導入されれば大量失業が生まれるという危惧がしばしば表明されるが（そして現状では、それが現実化する可能性も高いが）、それは利潤の最大化を目的とする事業体しか頭がないから、そういうことになる。生産力の上昇は、それ自体としては、より少ない労働でより多くの財を生産できるようになったということの意味するだけである。それをより少ない就業者による生産（大量失業を伴いながら）として現実化するのか、あるいは社会成員一人当たりの労働を軽減しての生産として現実化するのかは、社会的な選択の問題である（技術的にはどちらも可能である）。

生産力発展の成果を、社会成員一人一人の労働軽減、生産・消費の拡充につなげていくことは、技術的には十分可能である（SDGsの標語である「誰一人置き去りにしない」世界を実現することも、その技術的可能性を社会的に選択することで可能となる）。ここでいう生産・消費は、物財の生産・消費だけに限らない。サービスや情報コンテンツやコミュニケーションといった財の生産・消費では、資源の消費・廃棄は物財の生産・消費の場合よりも少なくなりうるだろう（それらの提供に伴う情報インフラや電力の使用等にも考慮が必要だが）。それ故、自然環境への負荷も、物財生産と同様に増加するわけではない。

生産力発展のあり方、生産力の利用・活用の

仕方を再検討していくならば、人類にはまだ多様な選択肢が残されている。しかしながら資本制生産様式の下では、生産力発展が「I部門の不均等的拡大」という形での社会的総資本の蓄積の中でしか進展しえず、また蓄積の停滞は失

業の増大に直結するという構造になっているのである。今や人類は、生産力発展の内容と、生産力の利用・活用の仕方を真剣に再検討せねばならない局面に立たされている⁽⁴⁵⁾。

(45) この議論と関連して確認しておくが、経済成長をGDP増大と同義に捉えた上で、環境問題をこれ以上深刻化させないためにはGDPの増加を抑え（あるいは減少を目指し）、脱成長の経済を目指すべきとの主張も、地球環境問題解決のための議論を促すための問題提起としては意味があるが、誤解を生みやすい主張である。

GDPは一定期間に国内で生み出された付加価値額の合計でしかなく、それだけではその付加価値の内容や増減の原因を問うことのない概念である。それ故、GDPが増大したから環境への負荷が増大する（現状の生産様式では、そうなる可能性は高いのだが）とか、GDPが減少すれば環境への負荷が減少するといったことが、無条件に結論できるものではない（GDPを指標にして経済活動や豊かさ、富を評価することの限界についてはLatouche, S. (2019) Chapter 1 / 中野訳 (2020) 第1章, Suskind, D. (2024) Chapter 6 / 上原訳 (2025) 第6章も参照されたい）。

例えば、生産力上昇により生産物価格が低下していれば、生産量を拡大してもそこで生み出される付加価値額は増大しないかも知れない。だが投入する資源は増大しており、廃棄物の処分法等に変化がなければ、GDPが増大せずとも環境負荷を高めることになりうる。他方で、資源節約型の技術開発によって、資源、エネルギーの投入量を減らしながら従来と同様の最終生産物が生み出されれば、これまでの生活水準を保ちながら、資源、エネルギーの投入減少により環境負荷は低減させられる。この時、資源、エネルギー投入の減少はGDPを減少させる要因となるが、そうなったとしても生活水準を落としているわけではない。資源節約型の技術に基づいて高付加価値の新製品が開発されれば、そこでは環境負荷低減を進めながらGDPが増大する可能性もある。特に新製品が、サービス、情報コンテンツ、コミュニケーションといった非物財系の生産物であるならば、その可能性は一層高まる。

ただし、健康的にも文化的にも著しい弊害をもたらす過剰な消費の一方で、生命を維持するのに必要な栄養も摂取できない貧困が蓄積しているという深刻な格差問題を解決するためには、生産力の民主的な利用の仕方およびその成果還元の方法を、社会成員の意思をもって選択するようにならなければならない。

GDPの増減から何かを議論する場合には、GDPを構成する付加価値の内容、成長の内容を吟味することが不可欠である。経済成長の内容、生産力の中身を見ずに、GDPの増減だけから何かを語ることは、現実の分析にとって有益とは言えない。

こうした観点をから言うと、資本主義的生産の到達点である経済成長社会が3つの無制限（「際限のない生産」「際限のない消費」「ゴミの際限のない生産」）の上に成立していることを説き、かかる経済成長が持続できないことを主張するS・ラトゥーシュの議論も、重要な問題提起をしているのだが（Latouche, S. (2019) / 中野訳 (2020) p. 44）、それを「脱成長論」「脱成長社会」の文脈で語るため、非常に分かりにくい、あるいは誤解を生みやすい議論となっている。

S・ラトゥーシュは「予測される文明崩壊の主犯格は……生産力至上主義の爆弾である」（Latouche, S. (2019) / 中野訳 (2020) p. 100）として、「生産力至上主義」から脱却して「脱成長」を目指すことを説く。「脱成長は景気後退やマイナス成長を意図していない」とする一方で、「脱成長という語を『経済成長を崇拜しない態度 (acroissance)』を指す語として使用しなければならないだろう。まさしく、進歩・発展という信仰や宗教を捨て去ることなのだ」とも言う（Latouche, S. (2019) / 中野訳 (2020) p. 9）。だがこれでは、生産力発展一般、成長一般が批判の対象となりかねず（それらをGDP増大と同一視する誤りは回避していたとしても）、せつかくの問題提起が粗雑な議論になってしまう。問題は経済成長一般、生産力発展一般ではなく、経済成長の内容、生産力の中身であろう。

文献

- Bain, J.S. (1968) *Industrial Organization*, 2nd ed., John Wiley & Sons, Inc., New York / 宮沢健一監訳 (1970) 『産業組織論』上, 下, 丸善。
- Cowling, K. (1982) *Monopoly Capitalism*, London, Macmillan Press Ltd. / 安喜博彦・元木久訳 (1988) 『寡占下の資本主義』多賀出版。
- Cusumano, M.A., Gawer, A. & Yoffie, D.B. (2019) *The Business of Platforms* / 青島八一監訳 (2020) 『プラットフォームビジネス』有斐閣。
- Latouche, S. (2019) *La décroissance*, Que sais-je?, Paris / 中野佳裕訳 (2020) 『脱成長』白水社。
- Marx, K (1962) *Das Kapital*, Bd.I (*Marx=Engels Werke*, Bd, 23), Dietz Verlag, Berlin (Original Ausgabe, Verlag von Otto Meissner, Hamburg, 1867) / 大内兵衛・細川嘉六監訳 (1968) 『資本論』第1巻, 大月書店。
- Suskind, D. (2024) *Growth*, Allen Lane / 上野裕美子訳 (2025) 『Growth——「脱」でも「親」でもない新成長論——』みすず書房。
- Sylos-Labini, P. (1962) *Oligopoly and Technical Progress*, Harvard University Press, Cambridge Mass / 安部一成訳 (1964) 『寡占と技術進歩』東洋経済新報社。
- Zuboff, S. (2019) *The Age of Surveillance Capitalism: Fight for Human Future at New Frontier of Power*, Perseus Books, LLC / 野中香方子訳 (2021) 『監視資本主義』東洋経済新報社。
- 一井昭・渡辺俊彦編著 (2009) 『現代資本主義と国民国家の変容』中央大学出版部。
- 井上弘基 (2018) 「DARPA 軍民両用技術が寄与する米国軍産学の際限なき増強循環」『季刊 経済理論』(経済理論学会)第55巻第3号, 2018年10月。
- 井村喜代子 (1973) 『恐慌・産業循環の理論』有斐閣。
- 井村喜代子 (2016) 『大戦後資本主義の変質と展開——米国の世界経済戦略のもとで——』(北原勇協力) 有斐閣。
- 北原勇 (1957) 「資本の集積・集中と分裂・分散——中小工業論序説——」『三田学会雑誌』第50巻7号, 1957年7月。
- 北原勇 (1977) 『独占資本主義の理論』有斐閣。
- 北原勇 (1984) 『現代資本主義における所有と決定』岩波書店。
- 北原勇 (1997) 「レギュレーション学派と現代経済学」『労働総研クォーターリー』No. 25, 1997年冬季号。
- 北原勇 (2005) 「『会社』概念と『企業』概念——『株式会社企業における所有』論の前進のために——」『商学論纂』(中央大学商学研究会)第46巻第4号, 2005年5月。
- 北原勇・伊藤誠・山田鋭夫 (1997) 『現代資本主義をどう視るか』青木書店。
- 北原勇・鶴田満彦・本間要一郎編 (2001) 『資本論体系 10 現代資本主義』有斐閣。
- 経済団体連合会 (1995) 「科学技術基本法の早期制定を要望する」<https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/pol039.html> (2025年10月13日最終閲覧)。
- 渋井康弘 (2005) 「資本主義の独占段階と情報技術——後藤康夫氏, 北村洋基氏の報告によせて——」『経済科学通信』107号, 2005年4月。
- 渋井康弘 (2007) 「情報化と新しい分業構造」『季刊経済理論』第44巻第2号, 2007年7月。
- 渋井康弘 (2010) 「競争論を基礎とする中小企業論序説」植田浩史・糸野博行・駒形哲哉編著『日本中小企業研究の到達点』同友館, 第10章。
- 渋井康弘 (2017) 「技術の概念」『名城論叢』第17巻4号, 2017年3月。

尚, S・ラトウーシュの議論の分かりにくさは、「脱成長」の原語である「*décroissance*」の翻訳の困難性にも起因している。S・ラトウーシュは「『脱成長 (*décroissance*)』という言葉は、それが置かれている意味論的領野を考慮すれば、ラテン語圏以外の言語に文字通り翻訳することは不可能であり、その含意もラテン語固有の文化的感性の外に移植することは難しい」(Latouche, S. (2019) / 中野訳 (2020) p. 22) という。それ故、日本語の「脱成長」はその内容を十全に伝える語ではなく、英語の「degrowth」も「粗雑な造語」とされる (Latouche, S. (2019) / 中野訳 (2020) p. 24)。だが、そうであるならば尚のこと、その概念の意味内容を正確に特定できるような説明が必要であるはずだが、そうした説明がなされているとは思えない。

夏目啓二編著『GAFAM 支配と民主的規制』学習の
友社，2022年。

レーニン（1956）『帝国主義』（宇高基輔訳。原書は
1917年出版）岩波文庫。

A Basic Research on Global Monopoly Capital :
Developing Kitahara's Theory of Monopoly Capital

Yasuhiro Shibui